



おか ゆき お  
**岡 幸 男**

けん と く ら ぶ  
県都クラブ

### 津市景観計画の運用に向けて

**問** 景観計画を進める中で、何らかの配慮が必要な地区や計画の内容、エリア等に変更の必要が生じた場合、どう対応するのか。

地域住民の意識を高め、住民主体で進める必要があるが、どのように取り組んでいくのか。

景観計画を運用して、その地区が将来的に目指すまちづくりにつながる取り組みをどのように考えているのか。

**答** 景観形成地区は10地区を予定しており、そのうち5地区を一般住宅を含めすべての建築物を対象として積極的な景観誘導を図る重点地区候補としているが、景観形成基準を設定するに当たり、当然他の法令を遵守し周辺の環境と調和した基準を定めることになる。

地域住民の皆さんが主体となって、自分たちの地域の将来像を描いていくことが景観づくりであると捉えており、住民主体の取り組みを支援するため、先進事例の紹介などの情報発信、イベントの開催による意識啓発を図っていく。

重点地区の指定は、あくまでも通過点であり、指定後さらに機運が盛り上がれば、重点地区の拡大、景観形成基準の追加や見直しを行うことも考えられる。

### ●その他の質疑・質問●

- シティプロモーションについて
- 教員退職者の地域連携への取り組みについて
- 中央公民館の移転オープンに伴う講座利用者の駐車場問題への対応について
- 三重武道館の新築移転に伴う現状施設の将来利用の考えはないのか など



▲景観に配慮して整備された一  
身田高田本山山門前の道路



とよ だ みつ はる  
**豊 田 光 治**

に ほんきょうさんどう つ し き だん  
日本共産党津市議団

### 津波対策教育は「釜石の奇跡」に学べ

**問** 東日本大震災のとき、小中学校の子どもたちへの事前の教育によって、市内の児童生徒約3,000人のうち犠牲になったのは5人だったことで「釜石の奇跡」と呼ばれている。

このことを大いに学ぶべきだと考えるが、現在、津市では子どもたちにどのようなことを基本に津波対策教育を進めているのか。

**答** 各小中学校及び幼稚園では、学校安全計画を作成し、防災ノートなどを用いた地震や津波についての学習、避難訓練などを実施している。また、津波の浸水が予想される地域にある小中学校及び幼稚園では、津波避難計画を策定し、避難場所まで避難する訓練を実施している。

釜石の奇跡については、そのことを素材とした津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」を活用するなどして学んでいる。

津波警報が発令されたとき、強い揺れを感じたときなどには、津波から命を守るため、一人ひとりが、自らまず逃げるということを徹底するため、津波対策に関する学習を定期的・計画的に進め、多様な方法で訓練を繰り返しながら子どもたちの意識を高めていきたい。

### ●その他の質疑・質問●

- 議案第93号 津市職員の給与に関する条例等の臨時特例に関する条例の制定について
- 民生委員の選定について
  - ・選出困難な地域については市も協力を
  - ・業務負荷が過大になっていることから市として補助の増額を
- 市として、太陽光発電の推進や小水力発電開発に向けて法的課題の研究推進を など



▲東日本大震災の津波により破壊された堤防